

平成27年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成27年2月12日（木）

1 出席議員（10名）

1番 望月 健一 議員
2番 須藤 秀忠 議員
3番 川窪 吉男 議員
4番 村松 金祐 議員
5番 大和田 隆 議員
6番 影山 正直 議員
7番 小松 快造 議員
8番 太田 康彦 議員
9番 諸星 孝子 議員
10番 岡村 義久 議員

2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 仁藤 哲 君
富士市上下水道部長 加藤 裕一 君
富士市産業経済部長 吉田 和義 君
富士宮市水道部長 小沢 政基 君
局 長 近藤 敦 君
総 務 課 長 米山 佳秀 君
施 設 課 長 高野 新次 君

3 出席した事務局職員（4名）

業 務 係 長 遠藤 裕子 君
管 理 係 長 佐藤 剛 君
庶 務 係 長 根上 忠記 君
庶 務 係 主 事 佐野 浩平 君

4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（第2号）
- 日程第4 議第2号 平成27年度岳南排水路管理組合会計予算
について

5 会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時 開 会

○局長（近藤 敦君） 会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮らせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川窪吉男議員） おはようございます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川窪吉男議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

6番 影山正直 議員

7番 小松快造 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川窪吉男議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

岳南地域の製紙業界は、需要回復の足取りは重く、円安による原材料、燃料費等の高騰による経費負担の増など、依然として先行き不透明な状況が続いております。この岳南地域の景気回復が早期に、より確かに改善されることを願いつつ、皆様のご支援を賜りながら、引き続き施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会にご提案申し上げ、ご審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては後刻事務局から説明させていただきますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてであります。3,322万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,552万7,000円とするものであります。

歳入におきましては、財産運用収入を増額いたしますが、使用料及び基金繰入金を減額するものでございます。

歳出におきましては、岳南排水路基金積立金を増額いたしますが、総務管理費及び予備費を減額するものであります。

次に、議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算についてであります。歳入歳出の予算総額を5億7,700万円とするものであります。

歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を3億6,743万8,000円と見込んでおります。

また、歳出でございますが、総務費を5億604万円計上しております。

以上、上程議案につきまして要旨のみご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（川窪吉男議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算 について（第2号）

○議長（川窪吉男議員） 日程第3 議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま上程されました議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,322万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億7,552万7,000円とするものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目使用料は、補正前の額3億8,393万7,000円から500万円を減額し、3億7,893万7,000円とするものでございます。これは年度途中の大手工場の休止によります減収分でございます。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額5,186万9,000円に177万9,000円を増額し、5,364万8,000円とするものでございます。債券の買い替えによります運用益の増によるものでございます。

3款1項1目岳南排水路基金繰入金は、補正前の額1億4,900万円から3,000万円を減額し、1億1,900万円とするものでございます。岳南排水路基金を取り崩して繰り入れるものでございますが、決算確定に伴う前年度繰越金が当初見込みより多かつたための減額でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億7,707万5,000円に352万4,000円を減額し、1億7,355万1,000円とするものでございます。これは給与費の増額、職員手当の減額、共済費の負担金率の改定等による増額、負担金、補助及び交付金の増額、それから平成25年度会計決算確定に伴う公租公課費の減額によるものでございます。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額5,170万6,000円に1,678万6,000円を増額し、6,849万2,000円とするものでございます。これは補正第1号で予備費に留保した前年度繰越金の中から1,500万円と運用益の増分の178万6,000円を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額1,516万3,000円から、大口定期預金の利率が下がったことにより7,000円を減額し、1,515万6,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費は、補正前の額7,671万8,000円から4,647万6,000円を減額し、3,024万2,000円とするものでございます。これは基金への積み増し及び予算の調整でございます。

以上、議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第2号)につきましてご説明をさせていただきましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(川窪吉男議員) 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。――質疑もないようでありますので、質疑を

終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第2号)については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長(川窪吉男議員) 日程第4 議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長(近藤 敦君) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 局長。

○局長(近藤 敦君) ただいま上程されました議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

それでは、議案書の15ページをお願いいたします。平成27年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,700万円とするものでございます。

第2条におきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

議案書の20ページ、21ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別にご説明をさせていただきます。

1款1項1目使用料でございしますが、本年度は3億6,743万7,000円で、昨年度と比較いたしまして1,650万円、4.3%の減額でございします。この使用料収入の見込みでございしますが、昨年度途中で大手工場の休止がございました。本年度は、1工場の火力発電事業開始によります増を見込みましたが、全体では若干の排水量減少が見込まれます。これらを考慮いたしまして、許可排水量、年間予測排水量の算出につきましては、説明欄にお示ししてありますように、基本料金の基礎となります許可排水量を109万9,400立方メートル、従量料金の基礎となります実績排水量を2億4,100万立方メートルと見込みました。

次に、占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で埋設物及び工作物設置等に係る収入でございます。予算額は23万7,000円でございます。

1款2項1目手数料1,000円は水質分析試験手数料を予定しております。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、昨年度に比較いたしまして635万8,000円減の4,551万1,000円でございます。

それでは、表紙が薄青色の議案参考資料-1の3ページをお願いいたします。まず、3)基金執行状況でございます。1の岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高34億6,833万5,020円で、これに対する運用利子を4,541万2,000円見込んでおります。

次に2の職員退職手当基金は、前年度末現在高4,944万8,110円で、これに対する利子を9万9,000円見込んでおります。

この2つの基金運用利子を合わせまして4,551万1,000円でございます。

それでは、議案書の22ページ、23ページにお戻り願います。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますが、使用料収入の減収に伴い予算不足が生じております。このため、岳南排水路基金より1億3,400万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。昨年度に比較いたしまして1,500万円の減額でございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、昨年度と同額の3,000万円を計上させていただきます。

5款1項1目預金利子は1,000円を見込みました。

5款2項1目雑入は5万円を見込んでおります。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

24ページ、25ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は、組合議会定例会2回及び臨時会1回の計3回開催の所要経費43万9,000円を見込みました。

次に2款1項1目一般管理費でございます。本年度は1億2,210万円で、昨年度に比較いたしまして5,497万5,000円の減額でございます。

それでは、説明欄に沿ってご説明をさせていただきます。1 給与費のうち(4)一般職12名の人件費は9,861万3,000円となっております。昨年度に比較いたしまして4,484万4,000円の減額となっております。これは昨年度2名の定年退職手当を計上いたしましたが、本年度は退職予定者がいないためでございます。この人件費にかかわる資料といたしましては、36ページから39ページに給与費明細書等をお示ししてございますの

で、後ほどお目通しのほど、よろしくお願ひいたします。

次に2 人事管理費(1) 人事管理費587万円は、臨時職員1名と嘱託職員1名の共済費、賃金及び富士市と共同設置をしております公平委員会の負担金でございます。昨年度に比較いたしまして312万円の減額となっておりますが、嘱託職員1名の減員分でございます。

次の(2) 職員研修費84万7,000円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

(3) 職員厚生費38万7,000円は、被服貸与及び健康診断の費用でございます。

27ページをお願いいたします。続きまして説明欄でございますが、3 事務管理費の(1) 事務運営費は組合事務運営の所要経費で、571万5,000円でございます。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンクライアントの利用負担金などでございます。

次に4 財産管理費の(1) 庁舎管理費は庁舎の維持管理経費で、266万6,000円でございます。これは庁舎設備の保守点検に係る委託料や、通信機器のリース料などの経費でございます。

(2) の車両管理費は74万3,000円でございます。これは公用車の維持管理の経費でございます。

(3) 用地管理費の408万2,000円は管路施設用地の借地料でございます。

5 公租公課費の277万6,000円は消費税でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。次に2款2項1目排水管理費でございます。これは岳南排水路の水質調査に係る所要経費で、189万円は昨年度に比較いたしまして25万5,000円の減額でございます。

説明欄の(1) 水質調査費の48万円は、水質分析に係る消耗品及び器具類の購入等でございます。

(2) 硫化水素調査費141万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費とOA機器のリース料などでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。2目下水道管理費5,233万2,000円は、昨年度に比較いたしまして168万7,000円の増額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検に係る所要経費でございます。その内容といたしましては、夏季管内点検時に確認されました管渠損傷箇所への補修工事及び保守点検、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1 排水量管理費(1)排水量調査費158万6,000円は、使用料のうち従量料金の算定基礎となる実績排水量の検針業務に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費は5,074万6,000円でございます。このうち(1)維持補修費2,047万2,000円は、人孔整備、足掛金物付替等に要する経常的経費のほか、鋼構造物の維持管理費用、管内点検で新たに確認されました損傷箇所の補修工事等に係る経費でございます。

(2)の保守点検費2,867万4,000円は、運営委員会で決定していただきました工場排水流入禁止期間の本年7月27日月曜日から7月31日金曜日までの5日間で実施される施設の調査点検などがございます。主な内容ですが、管内点検及びゲートの点検等に要する経費、そのほか下水道台帳管理システムの保守管理等の業務委託でございます。

(3)の下水道管理事務費160万円は、維持管理に係る所要経費でございます。

3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理に係る所要経費でございますが、本年度は3,860万6,000円で、昨年度に比較いたしまして50万4,000円の減額でございます。

説明欄の(1)維持補修費190万円は、ポンプ翼角制御装置取替え工事及び緊急の補修工事に対応するための費用でございます。

(2)保守点検費は3,115万6,000円でございます。これはポンプ場の運転管理業務委託及び電気機械設備の点検作業等の委託でございます。

(3)ポンプ場管理事務費555万円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。続きまして、2款3項1目施設改良費は、本年度2億9,111万2,000円で、昨年度に比較して471万2,000円の減額でございます。歳出予算総額の50.5%を、また使用料に対しましては79.2%を占めております。

説明欄ですが、1 管渠施設費の(1)保全対策事業費に2億8,990万円を計上しております。

この科目につきましては、議案参考資料-1によりまして説明させていただきますので、議案参考資料-1の4ページをお願いいたします。4)平成27年度主要事業概要でございます。番号1から番号11について説明させていただきます。

管渠施設費における保全対策事業でございますが、番号1の岳南排水路管渠劣化診断業務委託は、既設管の耐震診断を行い、補強対策の資料を得るものでございます。位置図につきましては5ページにお示ししてございます。黒塗りの箇所は既の実施した箇所、ピンクの

箇所が今回実施する箇所でございます。3箇所を予定しております。

番号2の岳南1号第1排水路小泉工区改良工事基本設計業務委託は、富士宮市小泉地先の工場敷地内に埋設されております既設管を対象に、新ルートを選定を初めとする管路の改築計画のための基本設計を委託するものでございます。位置図につきましては6ページにお示ししてございます。

それでは4ページ、主要事業概要にお戻りください。工事でございますが、全部で9箇所を予定しております。番号3から番号11の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、5路線、9箇所を計画いたしました。これら9箇所の管径は1,000ミリメートルから1,800ミリメートルで、総延長504メートルを施工いたします。位置図は7ページから12ページにお示ししてございます。ピンクの箇所が今回施工いたします箇所でございます。

なお、地元業者施工工法につきましては、平成25年度よりテスト施工を行ってまいりましたが、経年結果におきまして良好な状態が確認されているため、本年度より本施工といたします。本年度は2工区を計上しております。4ページ、主要事業概要の番号4、番号8が該当箇所でございます。

それでは、34ページ、35ページをお願いいたします。続きまして、3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金利子として1万円の科目設定をいたしました。

4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、運用益金の4,541万2,000円を積み立てようとするものでございます。昨年度に比較いたしまして629万4,000円の減額でございます。

2目職員退職手当基金積立金は1,509万9,000円で、内訳は、積立金が1,500万円、利子が9万9,000円でございます。昨年度に比較いたしまして6万4,000円の減額であります。

5款1項1目予備費でございますが、昨年度に比較いたしまして2,000万円減額の1,000万円で計上いたしました。

以上、議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算につきましてご説明をいたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 5番大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 先ほどの説明で、地元業者を2工区で使っていくということで

したが、今後、この地元業者は、大体2工区ずつぐらいしかやれるものではないのか、それとももう少し拡大する予定になっているのか、どうなのでしょう。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 今の大和田議員の質問でございますけれども、今後は2工区あるいは3工区を目指していきたいなと思っております。何せ今の地元業者さん、実際に施工できる業者は市内に1社しかございません。施工する業者につきまして、優先的に市内だけの指名競争入札を行いまして、地元業者さんに優先的にとっていただく形で考えたいと思っております。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 5番大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 今のところ施工できるのが1社しかないんですか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 施工できるのは、1社です。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 5番大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 1社以外は無理かね。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 何回か前にも申し上げているように、特殊工事でありまして、実際施工するためには、施工権という権利が必要になります。ここはまとめて施工するとか、あとの業者さんは営業権というものがありまして、実際には施工管理ができるんですけども、施工自体は下請さん任せるといった形になります。ですからやはり、全国でも3社程度しか施工権を持っていないものですから、そこから集めて夏に実際にやるような工法になっております。

○6番（影山正直議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 6番影山正直議員。

○6番（影山正直議員） 20ページの歳入で簡単にお聞きしたいんですけども、この歳入の根幹は使用料ですね。前年度に比べて1,600万円余ほど減額になっています。平成26年度は大手事業者の問題があったというんですけども、冒頭、管理者からも、厳しい状況があるよという話がありました。ちょっと今後の歳入の見通し、使用料の見通しにつ

いてどういうふうに見ているのか、その辺について1点お伺いしたい。

それと、これは参考としてお聞きしたいんですけども、歳入の使用料でピーク時はどれぐらいあったんでしょうか。おおよそで結構です。その2点について伺います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） まず1点目でございますが、使用料の見通しは、やはりこのような社会状況でございますので、当面上がる見込みはないかなと思っております。岳南排水路は使用者が工場に限定されておりますので、富士、富士宮に新規の工場ができれば、そこをなるべく誘致し、近くの路線は誘致していきたいなとは考えております。現在のところは約1%から2%、年度ごとに下がっていくのではないかとこの見通しをつけております。

2番目のピークですけども、ピークの最大は約7億円です。

以上でございます。

○6番（影山正直議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 6番影山正直議員。

○6番（影山正直議員） 厳しい状況であるだろうというのは認識したわけですけども、今後の話として、さらに操業をたくさんするとか、そういうお話というのは聞いていませんか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ことしに入りまして、大手工場で統廃合の動きがありまして、一つの工場に集約するといった話を伺っております。

それから、増量に関しては、何社か話が来ております。今、具体的な話を進めている最中でございます。

以上です。

○8番（太田康彦議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 8番太田康彦議員。

○8番（太田康彦議員） 2件、今の関連なんですけども、本当に毎年毎年使用料減少ということで、その対策というものも積極的に進めていただきたいと思います。この1月29日に、静岡県企業局が主導してセルロースナノファイバーのフォーラムが富士市で開催されたわけです。静岡県企業局とは工業用水です。当然岳南排水路を使用する工場は、工業用水を使って、それが排水路を使って排出されるということですので、用水側、それから排水側、企業局と一緒に、セルロースナノファイバーの産業誘致、そういうことにも取り組むこ

とが必要じゃないかなと思います。それが1点。

それからもう1つ、富士市議会で田子の浦港の浚渫土砂についての要請というのが12月5日に市長宛てに出ています、そこで岳南排水路から排出されるSSの調査ということを行っているんですが、これについては岳南排水路側でやるのか、それとも富士市のほうでやるのか、その辺のところを確認したいんです。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） まず1点目でございますけれども、確かに太田議員のおっしゃられるとおり、私たちが排水量の減少については危惧をしているところでございまして、うちのほうでもPRをしっかり行っていかなければならないと、その辺は非常に必要性を感じているところでございます。富士市の産業経済部にもお話をさせていただいて、なるべく工場誘致の際には岳南排水路を使用していただけるように話をしていきたいと思っております。

それから、2点目の水質の関係でございますけれども、岳南排水路管理組合は、この施設の維持管理をしている団体でございます、水質に関しては富士市の環境保全課が指導を行っております、うちのほうには権限がございません。うちのほうの水質調査というのは、管路の維持管理のために水質を把握するという調査でございます。

以上です。

○8番（太田康彦議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 8番太田康彦議員。

○8番（太田康彦議員） 県の企業局、工業用水の関係も需要が減少していますが、何とか需要回復に向けて頑張っているんで、ぜひともそういうところと一体となって、岳南排水路にも頑張っていただきたいと思っております。

浮遊物質については環境保全課ということのようです。ただ、排水の基準としては、流しているわけですから、水質調査は行っているが、富士市の環境保全課がチェックということになるわけですか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 岳南排水路については水質の規制はございません。各工場別の排水路、それから業種によってその規制値が分かれていまして、環境保全のほうで、そこでチェックをする状態でございます。

○議長（川窪吉男議員） 質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成27年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成27年 3月19日

議 長 川 窪 吉 男

会議録署名議員 影 山 正 直

会議録署名議員 小 松 快 造
